

【大阪府箕面市】保育施設設置・運営主体の募集要項

《第七次募集》

保育所の待機児童解消に向けて、保育所・小規模保育事業所A型を設置・運営する主体を募集します。

1. 公募・保育所施設整備の方針

箕面市では平成27年度に策定した「第三次箕面市子どもプラン」に基づき、平成31年度(2019年度)までに定員485人分の保育施設(保育所・小規模保育事業所A型)を可能な限り早期に整備します。また、平成32年度(2020年度)に予定されている北大阪急行線の延伸を見据え、新駅周辺にも保育所等を整備します。

平成27年10月から募集(第一次募集)を開始し、今回は第七次募集です。

※市の待機状況や保育施設整備方針の詳細は別紙を参照

①可能な限り早期に保育施設の整備を進めるため、保育施設の開設時期・開設場所・定員規模等については、「第三次箕面市子どもプラン」で示している保育施設整備計画の年度ごとの整備量にはこだわらず、自由に提案してください。

早期に開設できる提案を高く評価します。

②利用者の利便性を確保するため、通勤動線に近い立地での提案を高く評価します。

③現在、0～2歳児の待機児童が多いことから、平成30年度、平成31年度中に開設する0～2歳児のみを預かる保育所「乳児特化型保育所」の提案について、特に高く評価する方針です。

※2歳児までを対象とした比較的小規模(30人以下)の「乳児特化型保育所」を開設する場合には、連携施設の確保の有無について、応募段階では必須とせず、整備段階及び開設後の市との調整事項とします。連携施設の確保について、ご不明な点がありましたら、市にお問い合わせください。

2. 応募条件と設置・運営の基準

(1) 応募条件

応募条件は、保育所又は認定こども園、小規模保育事業所A型について、良好な運営実績を有する法人又は個人とする。

(2) 保育施設の設置にかかる条件

保育施設が下記ア～キの全てに適合した施設であること

- ア 児童福祉法第34条の15第2項、第35条第5項各号に掲げる基準
 - イ 大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
 - ウ 「保育所の設置認可等について」
 - エ 「家庭的保育事業等の認可等について」
 - オ 「夜間保育所の設置認可等の取扱いについて」
 - カ 「不動産の貸与を受けて保育所を設置する場合の要件緩和について」
 - キ 新規開設する園の園長については、原則として認可保育所において主任以上の管理監督職経験を有する者を配置すること
- ※ウ～カは厚生労働省局長または保育課長通知
 ※オは夜間保育を実施する場合、カは不動産の貸与を受けて保育所を設置する場合に限る

(3) 保育施設の運営にかかる条件

- ア 「箕面市子ども・子育て支援条例」の規定を遵守すること
- イ 開所日・開所時間・児童の受入開始年齢等については箕面市立保育所と同等以上とすること（市ホームページを参照ください。）
- ウ 午後7時30分以降の延長保育、休日保育、一時預かり事業（一般型）、体調不良児対応型保育事業についても積極的に提案すること
- エ 給食については自園調理により、離乳食やアレルギー食など、個々の児童に配慮した食の提供を行うこと
- オ 本市の支援保育・教育実施方針に基づき支援の必要な児童の受入を行うこと
- カ 公定価格に含まれない保護者に対する費用徴収については、保護者の経済的な負担の軽減に配慮すること

3. 応募の手続き 等

(1) 募集要項の配布

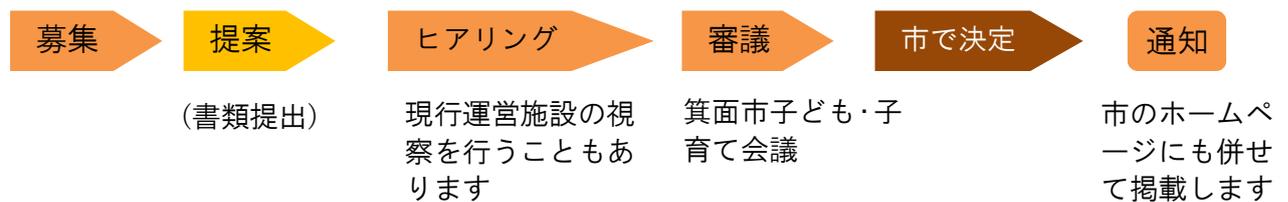
- ①配布期間 平成29年9月6日（水）から平成29年10月6日（金）まで
 ※日曜日・祝日を除く午前8時45分から午後5時15分まで
 （来庁の場合）
- ②配布場所 箕面市役所別館2階子ども総合窓口
 ※募集要項・申込書式は市ホームページからダウンロードが可能です。
- ③応募書類の受付期限 平成29年10月6日（金）午後5時15分までに上記総合窓口まで持参してください。
- ④応募書類 ※●印は市指定様式 ※提出は8部お願いします
 ●保育施設設置・運営に係る申込書 ●経営者一覧表

- 保育施設設置計画書（運営主体、設置場所、施設形態、資金計画等）
- 申込日現在で運営している保育施設等の状況が確認できる書類
（パンフレットや保育所運営マニュアル等）
- 平成29年度資金収支予算計算書と過去3年間の財務内容を示す書類（予算書・決算書等）
- 法人登記簿謄本と経営者一覧表 ※法人のみ
- 施設長予定者の履歴書と就任承諾書 ※未定の場合は不要
※提出いただいた書類については、お返しできませんのでご了承ください。
※提案にかかる経費については、全て提案者の負担とします。

（2）選定の流れ

- ①募集期間内に受け付けた提案から、保育施設設置・運営主体を選定します。
- ②提出された書類における審査及びヒアリングを予定しています。
- ③今回の公募による選定結果の応募者に対する通知は、平成29年11月を予定しており、後日、市のホームページへの掲載も併せて行います。

【選定の流れ】



4. その他

（1）保育施設の整備に係る補助金の交付について

保育施設の整備に当たっては、国の「保育所等整備交付金」等の活用を前提として施設整備に係る費用の補助を行います。（議会の予算可決を前提とします。）

ただし、法人の形態により補助制度が異なるとともに、補助がない場合もあります。また、国の補助制度が変更となった場合には、その時点の補助制度を適用しますのでご注意ください。

（2）保育士確保対策支援事業について

箕面市では待機児童解消に向けて、保育施設の整備とともに保育士の確保対策を進めています。

市独自の取り組みとして、保育施設を設置・運営する民間法人が新たに正規職員として雇用する保育士に対し、生活支援補助金として月額2万円の補助金を保育士1人あたり3年間を限度として交付していますので、保育士確保に向けてご活用ください。（補助金の交付は、市議会の予算可決を前提とします。）

(3) 第一次～第六次募集の選定結果について

《第一次募集》 ●応募者なし

《第二次募集》 ●1法人による保育所設置（1施設）について決定
※平成28年4月21日決定

運営主体	株式会社アイグラン
開設予定年月日	平成29年4月1日
設置予定場所	箕面市牧落2丁目10番5号
保育所定員規模	90人（0～5歳児）

《第三次募集》 ●2法人による保育所設置（3施設）について決定
※平成28年9月15日決定

運営主体	株式会社ワークプロジェクト
開設予定年月日	平成29年4月1日
設置予定場所	箕面市彩都粟生南2丁目12番32号
保育所定員規模	30人（0～2歳児）

運営主体	株式会社セリオ
開設予定年月日	平成29年12月1日
設置予定場所	箕面市彩都粟生南2丁目116
保育所定員規模	80人（0～5歳児）

運営主体	株式会社セリオ
開設予定年月日	平成30年4月1日
設置予定場所	箕面市今宮3丁目56-1
保育所定員規模	80人（0～5歳児）

《第四次募集》 ●2法人が応募（決定前に辞退）

《第五次募集》 ●1法人による保育所設置（1施設）について決定
※平成29年5月25日決定

運営主体	株式会社HOME
開設予定年月日	平成30年4月1日
設置予定場所	箕面市船場西2丁目2-1
保育所定員規模	19人（0～2歳児）

《第六次募集》 ● 4 法人による保育所設置（4 施設）について決定

※平成 29 年 8 月 10 日決定

運営主体	社会福祉法人檸檬会
開設予定年月日	平成 30 年 6 月 1 日
設置予定場所	箕面市粟生間谷東 5 丁目 1 7 3 8
保育所定員規模	19 人（0～2 歳児）

運営主体	株式会社ワークプロジェクト
開設予定年月日	平成 30 年 10 月 1 日
設置予定場所	箕面市粟生外院 2 丁目 4 3 4 番 1 他
保育所定員規模	80 人（0～5 歳児）

運営主体	株式会社セリオ
開設予定年月日	平成 30 年 9 月 1 日
設置予定場所	箕面市西宿 2 丁目 4 3 4 番 3 他
保育所定員規模	90 人（0～5 歳児）

運営主体	株式会社リンクス
開設予定年月日	平成 30 年 4 月 1 日
設置予定場所	箕面市桜井 1 丁目 2 9 7
保育所定員規模	12 人（0～2 歳児）

※応募にあたり、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

問い合わせ先
箕面市教育委員会事務局
子ども未来創造局 幼児教育保育室
電話 072-724-6737
FAX 072-721-9907

別紙《市の待機状況と保育施設整備計画に関するデータ 等》

(1) 本市の待機児童の状況

- ・平成29年3月末現在の待機児童数 262人
 - ：市西部地域（桜井・瀬川・箕面地区など） 67人
 - ：市中部地域（西小路・牧落・船場地区など） 82人
 - ：市東部地域（彩都・小野原・粟生外院地区など） 105人
 - ：市北部地域（止々呂美・箕面森町地区） 8人
- ・平成29年4月現在の待機児童数 70人

(2) 第三次箕面市子どもプランによる保育施設整備計画（抜粋）

「第三次箕面市子どもプラン」は、箕面市の子ども・子育て支援分野の基本計画です。この中で、平成27年度(2015年度)～平成31年度(2019年度)の5年間における保育施設整備計画を記載しています。

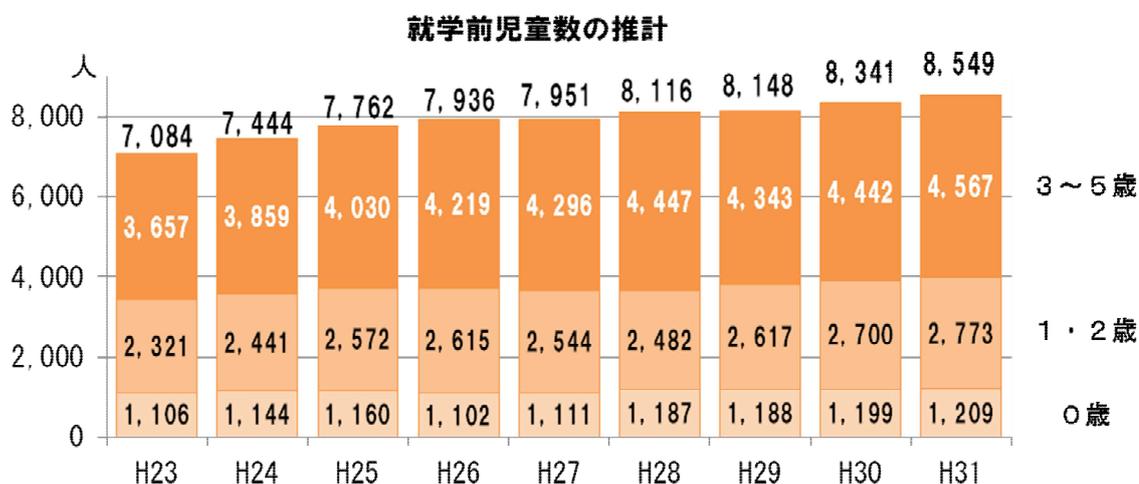
【保育施設整備計画】

保育サービスが必要となる時期は年度当初に限るものでなく、育児休業明けなど年度途中のニーズも高いことから、本市では、年度当初の待機児童数に年度中に増加する待機児童も加えて保育の必要量を算出することとします。

今後、推計に基づき、保育施設を早期に整備することで、「実待機児童ゼロ」及び「1年を通じていつでも入所可能な保育環境」の実現をめざします。

＜今後の就学前児童の推計＞

箕面市の就学前児童数は、年々増加傾向にあります。今後も、新市街地での住宅供給が継続し、平成32年度(2020年度)に予定されている北大阪急行線の延伸に向けて人口の流入が見込まれることから、人口増加が続く見込みです。



<今後の保育サービスの必要量の推計>

箕面市では、各年度当初ではなく、各年度末での保育サービス必要量を求め、保育定員の不足分を算出しています。

その不足分を補うため、以下のとおり今後の保育サービスの整備量案（図1）を作成しましたが、募集に当たっては、年度ごとの整備量にはこだわらず、応募内容により、可能な限り早期に整備します。

区分	各年度末のサービス必要量					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
①保育を必要とする0歳児	275	307	311	316	323	329
②保育を必要とする1・2歳児	798	854	856	914	955	994
③保育のみを必要とする3～5歳	1,002	1,060	1,113	1,109	1,156	1,211
保育を必要とする0～5歳	2,075	2,221	2,280	2,339	2,434	2,534

<今後の保育サービスの不足量の推計>

区分	年度末におけるサービスの過不足（量）				
	H27	H28	H29	H30	H31
①保育を必要とする0歳	△ 136	△ 95	△ 100	△ 107	△ 113
②保育を必要とする1・2歳	△ 72	△ 47	△ 105	△ 146	△ 185
③保育のみを必要とする3～5歳	△ 48	△ 48	△ 44	△ 91	△ 146
保育を必要とする0～5歳	▲ 256	▲ 190	▲ 249	▲ 344	▲ 444
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	31	50	50	37	21
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	66	105	162	90	1
幼児教育を希望する3～5歳	97	155	212	127	22

<今後の保育サービスの整備量案（図1）>

開設年度	H27	H28	H29	H30	整備量
0歳児	9人分	35人分	35人分	34人分	113人分
1・2歳児	18人分	70人分	70人分	68人分	226人分
3～5歳児			75人分	71人分	146人分
整備量	27人分	105人分	180人分	173人分	485人分
整備量(累計)	27人分	132人分	312人分	485人分	